

# 振替輸送のご利用案内

列車の運行不能等があった場合、他の鉄道会社の協力を得て、お客様が**お持ちの乗車券と同一の目的地**まで、他の鉄道会社線の経路によりご利用いただく「振替輸送」を行うことがあります。

## ▶ご利用いただける区間

振替輸送は、列車運行不能区間に対応する他の鉄道会社の定められた区間でのみ実施します。また、お持ちの乗車券の有効区間によりご利用可能範囲は異なります。

※振替輸送区間内の他経路乗車であれば、乗換駅(当社線を含む)を任意に選択してご利用になれます。

ご注意



- ・振替輸送の実施および対象区間は、運行不能等の範囲により決定いたしますので、その都度ご案内いたします。
- ・振替輸送以外の交通手段(バス・タクシー等)をご利用の場合は、お客様のご負担となります。振替対応駅までのバス・タクシー等のご利用もお客様のご負担となります。

## ▶ICカードのお取扱いについて

PiTaPa・ICOCA等、ICカードは振替輸送をご利用になれません。(IC定期券を除きます。)

※PiTaPaカードの登録型割引サービス(区間指定割引等)をご登録の場合も振替輸送をご利用になれません。

## ▶対象乗車券(例)

### ご利用中の乗車券

(運行不能等となる前に改札を入場された、運行不能区間を含むもの)

#### 振替輸送をご利用になれます

**普通券・回数券**

- 普通券
- 回数券

きっぷの場合は、出場時に改札機をご利用にならないでください。

**定期券**

改札入場前でもご利用になれます

IC定期券区間外のご利用は振替輸送の対象外となります

振替対応鉄道会社にてお持ちの乗車券をご提示ください。

(京都市バスによる代行輸送時は「代行乗車票」の交付を受けてください。その他、状況により「振替乗車票」をお配りする場合があります。)

### ご利用前(改札入場前)の乗車券

振替輸送をご利用になれません

**ICカード**

PiTaPa・ICOCA等  
全国相互利用対象ICカード

ご利用前・ご利用中ともに振替輸送の対象外

定期券区間外のご利用およびPiTaPa区間指定割引を含みます

**ご利用前(改札入場前)の普通券・回数券**

- 普通券
- 回数券

振替対象乗車券をお持ちでないお客様は、他の鉄道会社等にて乗車券(通常運賃)をお求め願います。

# 振替輸送のご利用方法について


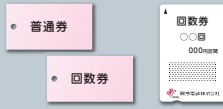

運行不能等となる前に、改札を入場(旅行開始)された、運行不能区間を含む乗車券(ICカードを除く)をお持ちのお客様は振替輸送をご利用になれます。なお、定期券は改札入場前でもご利用になれます。

## ▶ 対象乗車券(例) とご利用方法

きっぷ	回数券カード	定期券	ICカード (PiTaPa・ICOCA等 全国相互利用対象カード)
<ul style="list-style-type: none"><li>普通券</li><li>回数券</li></ul>		 ( IC定期券区間外のご利用は 振替輸送の対象外となります。 )	 ( PiTaPa区間指定割引を含みます。 ) 
窓口係員に乗車券を提示 改札機に投入しないでください。	改札機を通り出場	改札機を通り出場	振替輸送はご利用 になれません

振替対応鉄道会社をご利用の際は、お持ちの乗車券をご提示ください。  
( 京都市バスによる代行輸送時は「代行乗車票」の交付を受けてください。 )  
その他、状況により「振替乗車票」をお配りする場合があります。

## ▶ 運行不能等の発生後に改札を入場された場合

 (定期券区間内のご利用)	→	改札機を出場後、振替輸送をご利用ください。 (定期券区間内の駅では、同一駅での入出場が可能です。)
 普通券 回数券	 ICカード PiTaPa・ICOCA等	→ <b>振替輸送は、ご利用になれません。</b> 乗車券の処理を行いますので、窓口係員にお申し出ください。

**ご注意** 振替対象乗車券をお持ちでないお客様は、他の鉄道会社等にて乗車券(通常運賃)をお求め願います。

その他、振替輸送のお取扱いについては、各鉄道会社の定めによります。  
運行不能等の発生時は、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。